

第4回豊橋市長期未整備公園見直し計画検討委員会議事録

1. 日 時：令和6年11月27日（水）午前10時から11時30分まで
2. 場 所：豊橋市役所政策会議室
3. 出席者：浅野純一郎（豊橋技術科学大学 建築都市システム学系教授）
松本幸正（名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科教授）【欠席】
川口暢子（愛知工業大学 工学部土木工学科准教授）
オブザーバー：栗田雅貴（愛知県 都市・交通局都市基盤部公園緑地課長）【欠席】
村田卓則（愛知県 東三河建設事務所 企画調整監）
4. 事務局：石原幸治（公園緑地課長）、夏目泰裕（公園緑地課専門員）
神谷和宏（公園緑地課主査）、千賀玲奈（公園緑地課）
5. 議事内容：
（1）豊橋市都市計画公園の未整備区域の見直し方針（素案）について
6. 議事概要
（委員）
・ P.30 の評価の考え方のところで、公園・緑地の機能がわからない。機能の参照（P.6 公園の機能参照等）をつけたほうが丁寧だと思う。
（事務局）
・ 追記します。
（委員）
・ 緑地の機能が3つとっているのに、P.33 の表に4つあるのがわからない。
（委員）
・ 評価するなら、書いておけばいいのでは？
（事務局）
・ 追記の通りすべての緑地で評価する訳ではなく、レクリエーション機能が確認された緑地のみ評価します。
（委員）
・ 図 8.3.1 に凡例を入れておいてほしい。P.28、P.29 の評価基準、順番は実現性ではなく、必要性が先では？都市計画上、必要性が最も重要では？
（事務局）
・ 修正します。
（委員）
・ P.29 の緑化面積率が理解できない。定義がされていない。計算式の都市計画区域内という表現もわかりにくい。初めて見た方が理解できない。緑被など用語を整理すべき。
P.32 の永続性のある緑の緑はわかりにくい。
（事務局）

・緑化面積＝緑被面積（樹木は投影面積）、グラウンドと水面はカウントされない。都市計画区域・緑の表現については、整理し定義します。

（委員）

・緑地について、開発の可能性は全くないと考えていいですか？

（事務局）

・開発の可能性はゼロではないが、東部丘陵のエリアで規制のかかっているエリアに県立指定公園等があるが、自然公園法のなかで簡単に開発できるようなエリアではないし、国有林でも守られている。風致地区の許可申請は年間数件あるが、伐採伴うものは少ない。

（委員）

・P.3に10m²のことは書かないほうがいいのでは？P.9にも記載されていて、全国平均に足りていないのに書くべきなのか？愛知県内の他市の状況は？

（事務局）

・都市公園現況調査の結果を説明。

（委員）

・P.17は、公園の課題ではなく検討する課題では？

（事務局）

・修正します。

（委員）

・P.35で評価フローにかける前に、順位付けを行っていくという意味ですか？

（事務局）

・そうです。対象公園の数があるし、調整に時間がかかるので、その期間に開発等で状況も変わるため、順位付けをその都度見直しのフローにかけていく。

（委員）

・評価フローのなかに順位付けを入れては。

（委員）

・P.3の背景はわざと内容をぼんやり書いていると思うが、今回の方針を作成する理由が書いてないので、背景と目的として書くべきでは。

（委員）

・P.19 整備費の推移について、長期未整備の公園を整備していこうとすると、用地取得費もかかるはず。減少傾向になっているから、少なくしていかないといけないようにとらえられる。維持管理費についても同様で、事実を書くのはいいが、公園数が増えているので維持管理費が増えるのはしかたのないことである。必要なことのため。

（事務局）

・なお今後、建設消防委員会2月、パブコメ3月、都市計画審議会5月、公表5月末を予定しています。